

民主主義とメディアの役割

永田 浩三

(武蔵大学教授・ジャーナリスト)

1. 戦争法案強行採決、自民党の報道威圧発言

自民党の暴走が止まらない。安全保障関連法案は、7月15日に委員会で強行採決され、翌16日衆議院本会議で与党と次世代の党によって可決された。平和主義だけでなく、民主主義・立憲主義への破壊行為だった。

メディアへの攻撃もすさまじい。6月25日、安倍総理に近い自民党若手議員が、自民党本部で勉強会を開いた。その名は「文化芸術懇話会」。講師は、今年2月までNHK経営委員を務めた百田尚樹氏。文化人?のなかで、今や安倍総理の最大の応援団を任じる代表選手だ。「沖縄の二紙はつぶさないかん」「普天間はもともと田んぼだった」「基地周辺に行けば商売になるといって住みだした」「沖縄のどこかの島が中国にとられれば目を覚ますはず」と百田氏。大西英男議員は「マスコミを懲らしめるには、広告料収入がなくなるのがいちばん」と語った。

名指しされた琉球新報と沖縄タイムス。7月2日の外国人記者クラブで、二紙の編集局長が記者会見した。琉球新報の潮平芳和編集局長は、沖縄の新聞は戦争協力の反省から再出発した。偏向呼ばわりは心外だ。メディアが権力を監視することが平和につながる」と語り、「問題は、自民党議員が百田氏の発言を引き出したことだ」と指摘。勉強会に出席した一部議員が「沖縄の世論がゆがんでいる」「正しい方向に持っていくにはどうしたらいい

か」などと発言したことに対して、「沖縄県民を非常に愚弄するものだ」と語気を強めた。タイムスの武富和彦編集局長は、「自民党こそが正論だというおごりがある」と批判した。

今回の出来事は、自民党の失言という見方もあるが、わたしはそうは思わない。外部に伝わってもまったく平気どころか、伝わることを前提に語っている。ヤクザで言えば「ヒットマン」「鉄砲玉」の役割を担おうとした。現に、大西英男議員は、「マスコミを懲らしめるという気持ちがある」と再三強調している。ここまでの事態であっても、NHKニュースは「マスコミ批判」という文脈でしか伝えなかった。しかしこれは批判ではない。威圧であり威嚇であり弾圧予告だ。マスコミよ、恐れろ、自粛しろと言っているのだ。失言して困るのはかれらなのだが、怯えるのはメディアの側だ。NHKは強行採決が行われた日の委員会の質疑をほとんど放送せず、最後の怒号の中での可決成立場面だけを正午のニュースの枠を広げて、生放送で紹介した。ニュースの扱いも小さかった。TBSのニュース23やテレビ朝日の報道ステーションに比べ、あまりに異常である。

7月20日、新聞各社は世論調査を行い、安倍政権の支持率を発表した。6月に比べて支持率は7～10%近くも下落し30%半ばとなり、不支持が支持を上回った。盤石のような政権に若干の陰りが見えてきたことで、安倍総理

は、インターネットテレビに加え、フジテレビやBS日テレの番組に出演した。なかでもフジテレビでは、集団的自衛権を火事にたとえた模型を使い、総理自らが説明に努めた。しかし、火災のようすが腐った生肉のように見えてしまい、気持ちが悪い、火事と戦争は違いすぎるなど、評判は惨憺たるものだった。ネトウヨのようなネットテレビや、産経と読売系列のテレビが救命ボートを差し伸べたが、うまく機能しなかった。

2. 自民党からテレビ2社への圧力

昨今のテレビ界を震撼させた出来事。『報道ステーション』と『クローズアップ現代』において事実でないことが放送されたとして、4月17日、自民党の情報通信戦略調査会が、テレビ朝日とNHKの幹部を呼んで事情を聴取した。一政党がテレビ局の幹部を呼びつけるのは異常だった。

自民党のどこが問題なのか。自民党が呼び出した大義は、「放送法」に違反した疑い。たしかに、放送法の第4条第3項には「報道は事実をまげないですること」と書かれている。しかし、そもそも放送法は、日本国憲法を精神を放送という道具を使って日本社会に広めるための理念を記したものだ。健全な民主主義の発展のために、放送はいかにあらねばならないかが書かれている。そのために、放送は自立し、権力の介入はあってはならないとしている。

放送法の目的について、第1条第2項にこうある。「放送の不偏不党、真実及び自律を保障することによって、放送による表現の自由を確保すること」

つまり、「表現の自由」がもっとも大切な価値であり、その実現のための「武器」として、不偏不党や真実および自律が必要だとしている。

第3条ではさらにこう言っている。「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない」。日本国憲法第21条にさだめられた表現の自由の裏打ちされた条文だ。そこで、

放送メディアの編集の自由、自主・自律が明確に保障されている。自民党の行為は、放送法第3条に反する放送メディアに対するあからさまな干渉にあたる。

放送法がつくられたのは1950年。朝鮮戦争が勃発し、占領政策が大きく転換する時代だった。放送の世界における戦後民主主義は少し遅れて始まった。かつてラジオが政府や軍部の宣伝機関に成り下がり、アジアと日本のひとびとを戦争に導いたことへの反省を踏まえ、放送局が権力から独立したものになるように生まれ変わる。そして健全な民主主義のために役に立つよう職責をかけて仕事をする。これが放送法の原点だ。なかでも放送法第1条3項は、NHKの人間が片時も忘れてはならない条文だ。「放送に携わる者の職責を明らかにすることによって、放送が健全な民主主義の発達に資するようにすること」。これこそがNHKの人間の使命だ。自民党はそうしたことを知ってか知らずか、放送への攻撃を繰り返している。これもまた「戦後レジーム」からの脱却の一環だろうか。

放送局を所轄する総務大臣を務めたこともある菅義偉官房長官はしばしば放送法に言及する。3月末の会見。「放送法という法律があるので、テレビ局がどう対応するか見守りたい」。自民党によるテレ朝呼びつけの伏線はここにある。もっと前の伏線で言えば、1993年6月のニュースステーション椿報道局長発言事件だ。(ちなみに、椿事件は事実無根の言いがかりだった。)

菅発言の理由は、3月27日の「報道ステーション」に出演した元官僚の古賀茂明氏が、自身がスタジオゲストの降板をめぐり菅義偉官房長官を名指しして首相官邸から圧力があつたと語ったからだ。古賀氏は、自民党の事情聴取の前日、有楽町の日本外国特派員協会に数十人の外国人記者たちを集め記者会見を開いた。その場で古賀氏は、「メディア側が政権とのあつれきを回避し、自ら表現の範囲を少しずつ狭めている。報道に自粛の動きがあり、その結果、政権に都合のよい情報が流れ、「国民が本当のことを知ることができなくなる恐れ

がある」と語った。

3. 「クローズアップ現代」やらせ疑惑から 浮かび上がるもの

自民党が事情聴取したもうひとつの番組が『クローズアップ現代』だ。わたしが32年務めたNHKでの仕事で、もっとも長くプロデューサーとして関わったのがこの番組だ。

1993年に始まったNHK「クローズアップ現代」は、放送3500回を超える直球で勝負する社会派の情報ドキュメント番組だ。昨年7月には菅官房長官をスタジオに招き、解釈改憲による集団的自衛権行使容認の問題点をたどした。その番組が一転、NHK攻撃の材料に使われている。

問題となったのは、昨年5月14日に放送された「追跡`出家詐欺、」。多重債務者を出家させ、戸籍上の名前を変えることで、金融機関からさらなる融資を引き出す詐欺の実態を追ったものだ。番組では、詐欺ブローカー（仲介人）と活動拠点を突き止めたとして、ブローカーと多重債務者が相談する様子を外部から隠し撮り風に撮影。相談後、外に出た多重債務者を記者が追いかけて、突撃取材を行う場面も紹介された。ところが、今年3月、ブローカーとされた人物が「依頼されて演技した」と週刊誌に「やらせ」疑惑を告発。NHKも内部調査に乗り出した。今回の自民党による事情聴取は、局内の調査委員会が中間報告をし、4月28日に最終報告書を出す11日前に行われたのだった。

最終報告書によれば、ブローカーと多重債務者の両者とも担当した大阪放送局の記者とは以前からの知り合いで、活動拠点とされたビルはしつらえたものだった。しかし、隠し撮り風の撮影は「過剰な演出」と認めたが、「やらせ」ではないという結論に落ち着いた。取材の過程で、厄介な人間に関わったことが災難だった、そんなふうを受け取れるような報告書だった。だがわたしは、この報告書に疑問を持っている。まず相談の場面。「隣のビルから窓越しに望遠レンズで撮影し、音声はクリアに拾え、雑音もない。しつらえた映像だ

とテレビの編集に関わった人間なら分かる。実は記者はふたりと同じ部屋の脇にいて、出演者に細かな指示を出していた。これを『やらせ』と言わずしてなんとしよう。病が深いと感じるのは、そのラッシュや編集を見たであろうデスクやプロデューサー、編集マンたちが異を唱えなかったことだ。「出家詐欺」というヤバイ話は、隠し撮り風を装わなければ、視聴者が「危険な話だ、と分かってくれないと信じていたとしたら、視聴者を馬鹿にした話だ。23年間番組を応援してくれた視聴者への裏切りにほかならない。

4. 自民党に庇護されるNHK初井体制

安倍総理とNHKとの間には曰く言い難い歴史がある。安倍氏が国会議員となったのは1993年。その2年前1991年金学順キムハクスンさんが、「日本軍の『慰安婦』被害者でした」と本名で名乗り出たことを受けて、「慰安婦」問題が世界から注目され、河野官房長官談話が出された年だった。河野談話を受けて、教科書に「慰安婦」についての記述がなされるようになるが、安倍氏らは、「慰安婦」の証言には信ぴょう性が欠けているとして、記述排除の動きを強めていく。その流れで起きたのが、2001年1月のETV番組改変事件だ。安倍氏は、番組で「慰安婦」の証言を紹介するにあたって、「公正中立」に扱うように述べるとともに、「おまえ勘ぐれ!」と言ったとされる。「公正中立」の言葉の裏を汲むようにしろということだ。この出来事は、2005年1月朝日新聞取材によって明るみに出たことで、安倍氏による朝日バッシングが本格化する。そして、去年、吉田証言の取り消しと謝罪を契機に、朝日叩きはピークを迎えた。

NHKと安倍氏との関係で言えば、2005年の朝日のスクープ記事をNHKは完全否定。以来ずっと安倍氏に恭順の意を示すことを強いられてきた。そして去年1月、麻生太郎副総理のお友だちであった元三井物産副社長の初井勝人氏が、新しいNHKの会長に選ばれた。その前年、いま話題の百田氏や埼玉大学名誉教授の長谷川三千子氏といった安倍氏のお友

だちがNHK経営委員に選ばれたのを受けての流れの帰結だった。舂井氏は、就任の記者会見で、「(国際放送においては) 政府が右と言うものを左と言うわけにいかない」「戦争のあるところ、どこにでも慰安所制度はあった」「総理が靖国神社に参拝されました、以上ピリオド(論評の必要がない)」といった発言で顰蹙ひんを買しい、さらに自分の気に入った人間を重用し、気に入らない人間を排除、退任させるという野卑な行為を繰り返した。舂井氏の常軌を逸した言動が、いまの公共放送NHKの変質の要因のひとつであることは間違いない。そうしたお粗末な会長をやめさせないための後ろ盾になっているのが安倍政権である。だから、「クロ現」への事情聴取でも出向かざるをえない。政権への借りが膨れ上がり逆らえないNHK。その結果、もたらされるものは、国民の知る権利に答えるという職責をないがしろにする今のニュースの惨状だ。こんなことでいいはずはない。

5. メディアはいかにあるべきか

秘密保護法、NHK会長のダッチロール、メディア首脳との会食、朝日新聞バッシング、「報道ステーション」や「クロ現」への干渉、自民党による事情聴取。これらは、安倍政権によるメディア支配と国民支配という戦略の流れの中にある。

一方、欧米では放送局免許・監督は政府与党から切り離し、独立した行政委員会に委ねられるところが多い。全米独立行政委員会は、例えば公正取引委員会のような独立性を担保しているが、かつて冷戦下、米ソの核兵器開発を巡ってマッカーシズムの嵐が吹き荒れたときは、ラジオの免許取り消しといった州が出るなど、決して万能ではない。市民活動のさかんなアメリカでは、公共テレビPBSへの共和党の干渉に対して、市民の反撃が政治介入を阻んだこともある。イギリスの公共放送BBCは、アイルランド紛争、イラク戦争などでの政権の干渉をはねのけた。EUヨーロッパ連合は、いまギリシャ問題で危機にあるが、EUでは「報道の自由憲章」を制定、新聞、放送、ジャー

ナリストは民主主義の基礎だとして、各国政府にメディアや記者の取材の自由を徹底尊重することを求めている。いくつかの条文を紹介したい。

「報道の自由は民主主義社会に欠かせない。報道の自由、政治的、社会的、文化的多様性を守ることは政府の責務である」。

「検閲は認められない、すべてのメディアの独立性は守られる、メディア、ジャーナリストを一切の刑罰、抑圧の対象にしてはならない。独立性を妨げる立法は制定してはいけない」。

かつて戦争に加担し、多くの人を不幸に陥れた放送は、戦後70年の節目に、再びお国のプロパガンダに成り下がる。これでいいはずはない。市民の連帯によって、少しでも良い世の中に変えていく責任が放送に携わる人間にあると思う。健全な民主主義に資するための放送。それを血肉にし、日々の放送に生かすことがなにより大切だと思う。

最後に恐ろしいことが進行していることをお伝えしたい。テレビやラジオの番組を保存する国立アーカイブ構想が具体化している。地上波のNHK、民放キー局、BS放送7局、首都圏のAM・FMラジオの番組を収集・保存するものだ。しかし、沖縄選出の島尻安伊子議員は、メディアの偏向報道について調査するために活用すると、3月に開かれた自民党の政策審議会で述べていたことが明らかになった。島尻氏は、「選挙では、わたしの地元(沖縄)のメディアは偏っていた。あのときどうだったのかを調査するのは大事だ」と述べた。アーカイブの設立趣旨は、日本の政治・社会・文化などの様相を伝える記録である放送番組を、出版物と同様に文化的資産として後世に継承することだった。しかし、島尻氏は、放送の事後検閲や公権力によるメディア監視を求めている。ほんとうにこれでいいのか。違う制度設計をめざすべきではないのか。わたしは、ETV事件のあと、最後の職場としてアーカイブに勤務した。アーカイブは、文化としての放送を市民が共有するためのもの。不埒な政治家が弾圧するためのものではない。